

大学ポートレート運営会議（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成30年1月31日（水） 13:00～15:00

場 所 学術総合センター11階 1112会議室

2. 出席者

[委員] 岡本委員、奥田委員、木谷国立大学協会常務理事（西尾委員代理）、鈴木委員、
中田公立大学協会事務局長（奥野委員代理）、日高委員、
松ヶ迫短期大学基準協会事務局長（原田委員代理）、水戸委員、
村上委員、谷地委員

[オブザーバー] 堀野高等教育政策室長、竹中高等教育政策室室長補佐
(以上、文部科学省)

[事務局] 武市大学ポートレートセンター長、井田大学ポートレートセンター教授、
佐藤評価事業部長、金大学ポートレートセンター事務室長
(以上、大学改革支援・学位授与機構)、
菊池私学経営情報センター長（日本私立学校振興・共済事業団）

2. 議 題

- (1) 大学ポートレートステークホルダー・ボード委員および主査の任命について
- (2) 大学ポートレートステークホルダー・ボードからの意見について
- (3) 認証評価における大学ポートレートの活用について
- (4) 大学ポートレート（国際発信版）について
- (5) その他

3. 配付資料

- 資料1 大学ポートレート運営会議（第7回）議事要旨（案）
- 資料2 大学ポートレート運営会議委員名簿
- 資料3 平成29年度大学ポートレートステークホルダー・ボード 主な意見
- 資料4 認証評価における大学ポートレートの活用について
- 資料5 大学ポートレート（国際発信版）の進捗状況について
- 資料6 大学ポートレート参加状況
- 資料7 大学ポートレート公表画面へのアクセス数について

- 参考資料1 平成29年度大学ポートレートステークホルダー委員及び有識者名簿
- 参考資料2 平成29年度大学ポートレートステークホルダー・ボード
大野学長配付資料
- 参考資料3 平成29年度大学ポートレートステークホルダー・ボード
金子教授配付資料

まず、委員の交代に伴い、新委員として谷地明弘委員の紹介があった。その後、大学ポートレート運営会議（第7回）の議事要旨の確認ののち、議題について協議が行われた。主な協議内容は、次のとおり。

（1）大学ポートレートステークホルダー・ボード委員および主査の任命について

・大学ポートレートステークホルダー・ボードの次期委員について、原案のとおり決定された。また当該会議の主査については東京大学大学総合教育研究センターの小林教授に就任いただくことが決定された。

（2）大学ポートレートステークホルダー・ボードからの意見について

・小林主査より、資料3「平成29年度大学ポートレートステークホルダー・ボード 主な意見」に基づき、平成29年11月27日に開催された平成29年度大学ポートレートステークホルダー・ボードにおいて有識者及び委員から出た意見について報告がされた。報告では、大学ポートレートについて国公立全体での取組を進めていく必要があることが指摘された。主な意見は次の通り。

<主な意見>

【小林主査】大学ポートレートは事業がスタートしてから既に5年以上経過しており、その中で国公立と私立の差が出てきているように思う。国公立で取り組んでいるものが私立で取り組まれていないことについて、会議当日も厳しい意見が出た。一方で大学ポートレート事業は国公私が全体で取り組まない限り国としての取組にならないと準備委員会の頃から指摘されており、私自身も個人的にそう思っているので、今後も足並みを揃えて取組を進めていっていただきたい。

【村上委員】大学入試センターの運営していた「ハートシステム」が使いやすかったという意見がステークホルダー・ボードで出たとのことだが、「ハートシステム」とはどういったものでなぜ廃止になったのか。「ハートシステム」の良かった面を大学ポートレートに取り入れることを検討してはどうか。

【小林主査】「ハートシステム」は大学入試センターの運営していたシステムで、各大学の入試情報を一元的に見れることから当時高校の進路指導の現場でも活用されており、このようなご意見を頂いたのだと思う。システム自体は事業仕分けの対象となり廃止されている。

【岡本委員】「ハートシステム」は大学入試センター試験を実施する大学入試センターが運営していたシステムであるという点が重要。運営主体が大学入試センターであったからこそ、各大学の大学入試センター試験利用入試の正確な状況が把握できた。事業仕分けでは民間の予備校等でも各大学の大学入試センター試験利用入試の状況は把握できると指摘され廃止となったが、当時の実態としては民間の予備校が「ハートシステム」のデータをもっとも正確なデータとして利用、参照していたのではないか。

(3) 認証評価における大学ポートレートの活用について

・金室長より、資料4「認証評価における大学ポートレートの活用について」に基づいて、認証評価における大学ポートレートの活用について説明があった。私学事業団による認証評価におけるデータの提供方法等については引き続き検討を行うことが報告された。主な意見は次の通り。

<主な意見>

【武市大学ポートレートセンター長】本件は中央教育審議会の議論における、大学ポートレートの認証評価における活用に関する議論等を受け、認証評価機関連絡協議会から大学

ポートレート運営会議に要望が提出され、対応することが決定されたという経緯がある。国公立大学については、共通基礎データ様式を通じ新たにデータを収集することとしており、データを蓄積するためのシステムを来年度開発予定である。大学ポートレートの公表情報を集めれば即座に認証評価のデータになるわけではないということは本運営会議でも改めてご理解いただきたいところ。

【菊池私学経営情報センター長】日本私立学校振興・共済事業団で実施している調査は、例えば同じ教員数のデータであっても学校基本調査とは定義の異なるデータを収集している。現在、認証評価において事業団から評価団体に対し、共通基礎データ様式とは別に何らかの資料提供ができればと調整しているところである。平成 29 年度内に各評価機関と資料提供について調整を図り、平成 31 年度にシステムを開発、平成 32 年度にはフィードバックできるようにしていきたいと考えている。

【岡本委員】機関別認証評価機関は 4 機関が実施している大学の基本情報に関する書式が統一されていなかったため、まずそれを統一しようということになった。大学ポートレート運営会議に対し項目の収集を要望し、その後、各項目の定義を定めて会議にて審議を図り、承認いただいたところ。いずれにせよ様式は平成 30 年度から統一されることになっており、どの認証評価機関で受審しても共通の様式を使用することになる。

(4) 大学ポートレート（国際発信版）について

・金室長より、資料 5「認証評価における大学ポートレートの活用について」に基づいて、大学ポートレート（国際発信版）について説明があった。中国総合研究交流センター（C R C C）との連携については引き続き検討を行うこととなった。主な意見は次の通り。

<主な意見>

【奥田委員】C R C C が日本語を中国語に翻訳することで、翻訳の中身について責任の所在はどうなるのか。各大学がその内容を確認するのか、それとも大学ポートレートセンターが確認するのか。

【金事務室長】現在公表されている大学ポートレート（国内版）の大学情報は各大学が入力・内容確認を行った上で公表している。これを踏まえると、例えば C R C C が大学の概要を中国語翻訳した場合は該当大学に翻訳文の内容確認を依頼する必要があるだろう。一方で、大学ポートレートとしては翻訳文の内容確認による大学の作業負担についても考慮する必要がある。そのため、例えば、大学ポートレート（国際発信版）の中国語対応に

ついてCRCCにご協力いただく場合は「大学の概要」「教員数」など公表項目のタイトルのみについて中国語翻訳を依頼し、中国語翻訳の確認は大学ポートレートセンター事務局が行うといった方策が考えられる。

【木谷常務理事（西尾委員代理）】多言語化対応は進めるべきと思うが、各大学が翻訳された内容の確認を行うのは難しいだろう。CRCCと連携する場合、大学ポートレートセンターとしては、中国語の内容についてはCRCCが責任を負うようにすべきだろう。その上で公表項目のタイトルのみの翻訳ではなく、全文翻訳させる形は取れないか。

また、国際発信のウェブサイトについて、資料では国立大学は52校が掲載希望とあるが、これは平成30年度からの公表を52校が希望し、先行実施で希望するのが25校という意味か。

【金事務室長】平成30年度大学ポートレート（国際発信版）の参加意向確認についてはまだ実施していない。資料記載の数値は平成29年度中の国際発信ウェブサイト先行入力について各大学に意向確認をした結果である。

【武市センター長】平成30年8月に公表するのは大学ポートレートとして各大学の情報が一元化されたものである。平成29年度中に先行入力を行い、公表を希望する大学は、国際発信ウェブサイトの当該大学ページのみを、各大学のホームページ等にリンクすることができる。29年度中は国際発信ウェブサイトのトップページ等は公表されず、各大学の情報は一元化されないため、当該大学のページだけが閲覧可能である。平成30年8月の公表に伴い、大学ポートレート全体としての入口から各大学のページに入っていけるようになる。

【木谷常務理事】ウェブサイトの提供状況は現時点でどうなっているのか。

【金事務室長】資料5では1月中旬よりウェブサイト提供となっているが、組織登録の際に改修の必要な箇所があることが判明し、若干遅れているところ。スケジュール的には2月後半、もしくは3月ぐらいになろうかと思っている。

【木谷常務理事】2月後半から3月ぐらいには、国立で言えば25校分ほど入力されたものが先行的に公表され、平成30年8月頃には、更に多くの大学が公表されるということか。

【武市センター長】8月までに公表するのは大学ポートレートセンターではないため、25大学の入力や公表時期は任意である。

【木谷常務理事】いずれにしても、平成30年8月からは基本的には全大学のデータが英

語で公表されるということか。

【武市センター長】 その通りである。

【水戸委員】 C R C Cが扱っているデータの正確性に課題があるというのはどういった理由によるものか。

【金事務室長】 C R C Cは科学技術振興機構内に設置された機関であり、日中両国の交流と情報発信を目的としていることから運営サイト「客観日本」において日本の大学についての情報を中国の留学希望者向けに発信している。C R C Cは各大学のホームページ等を閲覧し、大学の概要等を中国語翻訳しているが、現状では掲載情報が最新のものか確認が取れないなどの課題があると聞いている。

(5) その他

・金室長より、資料6「大学ポートレート参加状況」及び資料7「大学ポートレート公表画面へのアクセス数について」に沿って大学ポートレート参加大学数、アクセス数について説明があった。

・大学の情報公開について、下記の通り意見があった。

<主な意見>

【水戸委員】参考資料3「平成29年度大学ポートレートステークホルダー・ボード 金子教授配付資料」に、「大学ポートレートの目的は受験生への『情報提供』だけではない」「大学ポートレートの充実は、高等教育全体としての社会への姿勢を示す意味できわめて重要」との記載があり、同感である。私立大学の振興に関する検討協議会でも、情報公開の拡充が必要ではないかという意見提案がなされている。具体的には法律で定められた財務情報等以外に、各大学の教育成果の可視化やガバナンスの状況等についても検討しながら拡充していくべきではないかという意見が出されている。中央教育審議会の将来構想部会でも、高等教育機関として国民の期待に応えるために情報公開の拡充をさらに拡充していかなければいけないとの意見が出ており、大学ポートレートでもこの趣旨に沿って拡充を検討していく必要があるのではないかと。情報公開については法律で決められるものもあるが、それ以外の情報について、私立大学協会では私立大学の中で自主的に、ガバナンスコードをつくって公開する方向で検討し始めている。

【奥田委員】情報公開の拡充に賛成ではあるが、一方で利用者の絞り込みをしていかなないと議論が難しいように思う。情報があふれる中で、いかに検索をさせるかが課題では

ないか。

【小林主査】参考資料3に「学校基本調査の項目に対応した指標を掲載すべき」とある。本日、日本私立学校振興・共済事業団が実施している調査のデータ定義と学校基本調査で収集されるデータの定義が一致していないので認証評価機関連絡協議会からの要望対応が難しいという報告があったが、学校基本調査の私立大学データを文部科学省が公表すれば解決するのではないのか。

【堀野高等教育政策室長】学校基本調査の項目については今後、文部科学省としてデータ収集の程度、データの公開範囲についても検討を進めていく必要があると考えている。

【小林主査】そもそも欧米では国が作ったデータを情報公開することで公開データの正確性を担保している。現在、国公立大学については学校基本調査の定義に即したデータを公表しており、この意味で正確性が担保されていると言えるが、同じことがなぜ私立大学については実現できないのか、疑問である。学校基本調査は長期間に渡って収集された世界でも類を見ないデータであり、さらに活用することが重要だと思っている。

【堀野室長】制度の仕組みについて、確認させていただきたい。

【小林主査】大学基本情報を活用するには工夫が必要だろうがぜひ検討いただきたい。

【水戸委員】私学のデータが出せないのは、私学全体の合意がとれていないからという理由もあるだろう。現在、私立大学協会が情報公開を含むガバナンスコードの作成を急いでいるのは、国公立が実施している情報公開に私立大学がついていけない状態が長く続くと、情報公開についてさらに踏み込んだ公開を法律で決められてしまうのではないかという切迫感によるものである。私大協加盟校に対してガバナンスコードにより自主的に情報公開を促していくことにより、大学ポートレートでも後追いで公表することになり、その範囲が拡大していくことになるのは自然の流れと考えている。

以上